

【第3回】市立学びの多様な学校等のあり方に係る有識者等会議

日 時	令和7年1月20日（月）14：00～16：00
場 所	名古屋市教育館 第1・2・3研修室
参加者 （敬称略）	- 井上 博詞 （所属）学校法人平島学園こじか幼稚園 園長 元 岐阜市立草潤中学校 校長 - 入江 優子 （所属）東京学芸大学こどもの学び困難支援センター 准教授 - 武井 敦史 （所属）静岡大学大学院教育学研究科 教授 - 村中 直人 （所属）一般社団法人子ども・青少年育成支援協会 代表理事 臨床心理士 公認心理師 - 尾関 利昌 （所属）名古屋市立小中学校 PTA 協議会 会長 - 山村 伸人 （所属）名古屋市立富士中学校 校長 - 森 義裕 （所属）名古屋市立植田北小学校 教諭 - 横井 裕人 （所属）名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部長
レジュメ	1 「学校の枠組み」について （1）対象となる児童生徒の範囲 （2）対象学年・学級数・人数・転入学の時期 （3）設置のあり方 2 その他 諸連絡
記 録	●議事録について 第二回の議事録について、修正箇所がないことを確認 ●前回（R6.12.9第2回議）いただいたご意見 事務局から資料を基に説明 ■委員からのご質問・ご意見 特に無し

1 「学校の枠組み」について

(1) 対象となる児童生徒の範囲対象となる児童生徒の範囲

■事務局からの説明…資料を基に説明

(横井座長)

④の教育支援センターとの連携の必要性については、転入学の条件として、教育支援センターへの入所が条件となるのか、その観点での意見を伺いたい。

■委員からのご質問・ご意見

(山村委員)

教育支援センターで行う相談や具体的な役割の想定を事務局へお伺いしたい。

(清水課長)

八王子市立高尾山学園（以下、高尾山学園）、宮城県白石市立白石南小学校・中学校（以下、白石南小学校・中学校）の事例をもとに、学びの多様化学校に併設された教育支援センターを経て、学びの多様化学校へ入学するといった流れを想定して記載している。

(山村委員)

名古屋市がすでに支援策として講じている、「子ども教育相談ハートフレンドなごや」、「教育支援センター（なごやフレンドリーナウ）」を含めるのではなく、学びの多様化学校に併設される新たな機関への相談を経ての転入学を想定しているという認識でよいのか。

(清水課長)

現時点で具体的に検討しているといった段階ではないため、委員の方からご意見をいただきたい。

もう一方で、先日森委員からお話があった京都市立洛風中学校（以下、洛風中学校）のように、市の総合教育相談窓口が学びの多様化学校に併設されており、支援のための連携を行っているという事例もある。必ずしも併設されていなくても、総合教育相談窓口でのアセスメントを受けることを条件にすることなどの連携も可能性としてあると思うので、そういった点についてもご意見をいただきたい。

(山村委員)

名古屋は不登校支援の窓口は一か所だけではない。例として、「名古屋市教育センター（ハートフレンドなごや）」、「教育支援センター（なごやフレンドリーナウ）」など、該当児童が在籍する学校からつなげる機関が複数箇所ある。

また不登校に関する相談窓口は後追いで新設されており、例として「なごや子ども応援委員会」、「名古屋市子どもの権利相談室なごもっか」も挙げられる。

現時点で名古屋市が所有するそうした不登校に関する相談窓口を整理するのか、学びの多様化開設を機に整理するのかは次の議論となるが、公的な支援センターとの連携は必要である。

子どもたちの抱える悩みや、こうしたいといった思いや願いの相談を受ける中で、それら窓口の役割を整理したうえで、必要に応じて学びの多様化学校につなげていくことが必要だと思う。

(横井座長)

相談窓口の整理に関する議論については、「今後の不登校施策に関する有識者等会議」でも課題となった点である。

現状の名古屋市において「教育支援センター」が不登校に関する支援のハブ的な役割を担うべきではないか、と提起されている。

(井上委員)

公的なセンターとの連携は、どのような形になるかは別にしても必要である。その理由として、連携がないままでは名古屋市で行う不登校に関する支援が点の状態となり、必要な方向へ繋がらないため。

センターへの入所を条件とするかは別として、名古屋市で行っている不登校に関する支援や施策にまだ繋がっていない子どもが、学びの多様化学校に転入学をしたいと申し出るのが本当にその子どものためになるのか疑問が残る。

学校や保護者からの主観的な意見や情報だけでなく、公的な支援センターの意見を踏まえながら、子どもの支援において学びの多様化学校が適しているのか見極める必要がある。

岐阜市の事例では、「エールぎふ 岐阜市子ども・若者総合支援センター（以下、エールぎふ）」にて子どもに関する相談全般、不登校・特別支援・虐待・その他事例など一元的に対応している。

岐阜市立草潤中学校（以下、草潤中学校）への転入学を希望する子どもたちは、ほとんどが何らかの形で「エールぎふ」に関わりを持っている。

	関わりの持ち方は、様々あり、 1. 4か所（5教室）「エールぎふ」の自立支援教室に通所している 2. 保護者と子どもが「エールぎふ」へ相談に行っている 3. 保護者が「エールぎふ」へ相談に行っている 4. 保護者・子どもからの直接的な相談はないが、学校側から「エールぎふ」へ相談を行っている この4種に大別できる。 草潤中学校がその子どもに適しているかどうかを判断する際に、「エールぎふ」の職員の意見は非常に有効である。その理由は、学校長を務めていた際に、すべての子どもと保護者と面談を行ったが、短時間の面談という特殊な状況下では、子どもたちの生の姿を見ることは叶わないためである。 しかし、転入学の条件として課してしまうことは、教育支援センターには行けないが、学びの多様化学校には行って挑戦してみたい、相談機関ではなく、学校で学びたいが、在籍する学校には通うことができない、という子どもには難しいかもしれないので、入所を条件とするかは深く検討する必要があるが、何らかの形で関わってもらうことが必要。 せっかくある既存のリソースを活用しない状態で、学びの多様化学校へ転入学することが、本当に子どもの支援に有効とは言い切れない。 ②児童生徒に本校で学ぶ意欲・興味・関心があることについても、草潤中学校では大事にした。 同校への入学を希望する子どもたちの中には、保護者の意向が強いが、子ども自身に学ぶ意欲・興味・関心がない、あるいは保護者の勧めであればその学校に通っても良いという受動的な希望者が含まれている。 そうした状況下の子どもも受け入れることを想定していたが、草潤中学校への入学を希望する子どもが多かったため、何らかの学びへの意欲や挑戦の意思、そういったエネルギーがスタートには大事と考えた。 最終的には、そうしたエネルギーがない子どもも受け入れ、学びの多様化学校で持てるようになることはとても素晴らしいと思うが、まず名古屋市が始めるとしたら、まったくその気がない、とりあえず入る、という気持ちでは、現在検討している内容の学校での適応は、難しいのではないかな。 （入江委員） 高尾山学園を例に、教育支援センターが校内にあるという特色について触れていく。
--	--

併設された教育支援センターのコンセプトは、高尾山学園での生活や学習についての漠然としたイメージから、具体的なイメージが描けるようになることにより、転学後の学習や生活の見通しが持てるようにすることにある。

この教育支援センターは、高尾山学園の校舎の中心に配置されていることが特徴的である。

高尾山学園への入学に当たっては、「併設される教育支援センターに在籍し、自学自習を行う」「高尾山学園の授業を支援員付きで見学する」「一つ授業を決めて授業に参加する」「一日高尾山学園で過ごす」といった段階を踏んでいる。

今年度から週数回、1限に高尾山学園の教員による体験型のプログラムを設けている。これは、教育支援センターに頑張ってきたがどう過ごしていいかわからない、という場合に、体験型のプログラムに受動的に参加することにより一日のウォームアップになり、安定して通うことができるようにするために始められた。そういう段階を踏める空間（教育支援センター）が必要かどうかという判断があると考ええる。

この教育支援センターとの連携については、名古屋市さんのご提案の②児童生徒に本校で学ぶ意欲・興味・関心があること、③保護者の理解があることに紐づくものである。子ども自身が、教育支援センターを通して、具体的なイメージを持ったうえで本校で学ぶ意欲・興味・関心を持つことができる。また、保護者が本校で学ぶこと、支援できる範囲について理解することができる。

そのため、④教育支援センターとの連携の必要性については、対象となる児童生徒の要件というよりは、手続きの問題と言えるのではないかと。本校のコンセプトに合って転入学する場合に、転入学の手続きとして整理する方が良いのではないかと。

（武井委員）

事務局より挙げられた4項目とは別に、考慮すべき点がある。

学びの多様化学校設置から数年、もしくは10年程度の間は情報の不均衡が避けられない。つまり、学びの多様化学校という選択肢があることを理解できるグループと、そうでないグループに分かれる。

例として、1点目は、学びの多様化学校という特色ある学校を理解して情報を持ち、保護者が子どもに働きかけ、理解ができた子どもが、学びの多様化学校に行くことができる。

2点目は、通学定期を購入でき、家を早く出て遅く帰るといった時間的にもゆとりのある子どもたちが、学びの多様化学校に行くことができる。

こうした何重かの意味合いで入学者がスクリーニングされることは、一定程度不可避だが、一方で対象となる児童生徒を重層的に捉えることも可能ではないか。

体験プログラムやオンライン授業などを活用し、部分的に参加することや、5月1日をまたがなければ、一時的な転入出は制度上は問題がないため、一時的に学びの多様化学校に在籍するという事など、こうしたことも含めて、周辺の部分をどれだけ広げていけるかが一つのポイントとなる。

その際、この学校の情報を提供する教育支援センターの職員が、その特性をよく理解し、それをその子どもに対して上手く合っているかどうかを判断する軸を持っているかどうか、もう一つのポイントと言える。

この2点を考慮しないと、不登校の子どものエリートを養成するような学校になってしまいかねない。対象とするのを、学びの多様化学校に入学しその子がずっと在籍する、という1点に絞って議論を行うと流れが歪む可能性がある。

(村中委員)

学びの多様化学校に転入学をし毎日通学を行うというだけではなく、オンラインと併用しながら通う、短期間のみ在籍するといった柔軟な選択肢によって、在籍の枠組みを大きく作っていくという武井委員の意見に賛成する。

臨床心理士として教育支援センターで務めた経験から、多様な学び支援ができる教員相談機関があることにより、打てる手は多くなる。

不登校施策を打ち出した相談機関は多くあるが、学びの多様化促進を打ち出した相談機関で公的な機関は耳にしたことがない。例えば、

- ホームスクーリングの教材支援
- ホームスクーリングのやり方の支援
- 経済的な支援
- まだら登校状態でのハイブリッドスクーリング
- 在籍校に毎日通学できている児童生徒向けの探求学習のサポート

このような多様な学び方の相談や支援に関する窓口が、名古屋市に新設される学びの多様化学校に併設をされた場合、従来の不登校施策を打ち出した相談機関との差別化になるのではないかと。

学びの多様化学校に不登校の子どもを通わせるかどうか、保護者が検討するタイミングは、不登校の傾向が始まってからすぐではない。ある程度の時間差があり、「登校渋り」「まだら登校」といったグラデーションがある。そうした時期に、学びに関する相談を行える窓口や、専門的な相談員がいる機関が公的にあることにより、助かる子どもや保護者は多いのでは

ないか。学びの多様化学校に在籍するようになった後でも、そうした相談機関と学びについて相談できるような場所があれば、様々連携がとれる良い仕組みになるのではないか。

学びの多様化学校に転入学するための条件として、公的な支援センターへの繋がりを設定されることは反対であるが、何らかの形で、在籍する学校で馴染まないといった際に、多様な学びをサポートしてくれる機関とつながっていくことを支援できる枠組みがあると良い。その場合、不登校支援の心理的な支援と、多様な学びの支援を併用することも必要。

全国に先駆けて学びの多様化推進の公的な支援センターを立ち上げることは、インパクトが大きいのではないか。

(尾関委員)

③保護者の理解があることについて

不登校の原因は様々あると考えられるが、中にはボタンの掛け違いで学校側や教員と保護者が上手くいかないことも考えられる。そうした場合、保護者が教員を攻撃してしまうことがある。

この学びの多様化学校では、どのような先生が担当するのか事前に説明をしっかりともらわないと、もし学びの多様化学校に夢や希望をもって転入学を果たしたとして、前回の在籍校で上手くいかなかった先生が赴任してくるようなことはあってはならない。

(清水課長)

名古屋市立の学びの多様化学校として設立するため、名古屋市立の教員が学びの多様化学校へ赴任する教員となる。教員の本人の異動に係る希望もあるが、教員の人事を担当する部署とで情報を共有をしっかりと行う必要がある。

不登校の原因となった教員の赴任によって、子ども・保護者の意欲を削ぐようなことがあってはならないと考える。具体的に検討に入っている段階ではないが、人事配置を行う際には考慮することが必要。

(村中委員)

③保護者の理解があることについて

何について理解をしていけば、保護者の理解があると解釈できるのか。

また、どのような基準を持ち誰が判断を行うのか。文部科学省の手引き等、定義はあるのか。

(清水課長)

文部科学省の手引き等に定義はなく、他都市の事例より白石南小学校・中学校、大分県玖珠町立くす若草小中学校（以下、くす若草小中学校）の要件として挙げられている。

他市の判断基準などについては問い合わせではおらず、具体的なことを申し上げることができないが、おそらく、子ども・保護者への面接などにおいて、子どもの学びに向かう意欲などについて、保護者も理解をしているかどうか、ということだと思われる。

(村中委員)

保護者の立場で考えると、保護者に求められていることが不明確な点が気掛かりである。保護者が要因で、子どもが希望する学校に通うことができないという懸念点に繋がる。

そのため、学校のコンセプトなどについて、保護者に理解を求めることは良いと考えるが、基準を明確にすることが必要。

(井上委員)

草潤中学校にも要件として、保護者の理解があることを設定している。

一つの項目として入れた理由について、文部科学省のオンライン授業を出席に認める要件が示されているが、そのうちの1項目に、そういった学習について保護者が理解を示している、ということが掲げられているため、それにのっとった。

草潤中学校における保護者からの理解の例としては、1点目は、草潤中学校は特別な教育課程で総授業時間数を減らし、子ども自身が選択し学ぶ学校であるという特色であること。標準授業時数を全て満たし学力をつけてほしい、ということは違うということ。

2点目は、安全に登校できるよう保護者が責任を持つこと。

3点目は、学校が一人一人の子どもに合わせることを目指す学校であるとうたっているが、在籍するすべての児童生徒の希望を必ずしも全部叶えることは叶わないということ。

4点目は、学校が子どものために何をしてくれるのか保護者が望むのは当然だが、保護者として、学校のため子どものために何ができるかを考え協力していただきたいこと。

以上の4点についてを「保護者の理解があること」としていた。その中身を具体的にしておくと、保護者にとって分かりやすくなると思う。

●目指す子ども像について

■委員からのご質問・ご意見

(村中委員)

前回の議論をもとに図式化されていることは理解しているが、「学び」の要素が一切出てこない点が気になる。提示されている子ども像は、校内の教室以外の居場所事業や、学習を必須としないフリースクールでも使えるコンセプトになっているように見受けられる。学校で目指す子ども像である必然性がないように思える。

子どもたちの学びという視点から、この目指す子ども像が言語化されている必要があるのではないか。

ここでどういう学びなのかを、子どもたちや保護者に理解してもらうのかを、コンセプトとして文字化され、それが、コンフォートゾーン、チャレンジングゾーンから構成される学びの要素から見ても、整合性の取れている内容にしていく必要があるのではないか。

(入江委員)

村中委員の意見の通り、学びについての言及がないことについては同意である。図式の中に入る言葉は、まだ検討の余地があると思う。

「自分なりにチャレンジ」という言葉が一方通行の矢印になっている点が気になる。

子どもたちが自分なりに挑戦しながら、コンフォートゾーンからストレッチゾーンを広げていくなかで、一度自分を立ち返るといった往来性があるってよいと考える。この学校は、行ったり来たりする中で、ストレッチゾーンの領域が広がっていくことが大切にされる学校になる。

また図では、重なっているところが若干であるが、大いに重なりながら、往来性を持つのではないか。

これが目指す子ども像だとすると、具体的な実践がその下に書かれてくることになると思うが、そのときに重なる部分、重ならない部分にはどのような取組みがあるのか、可視化されることで、この学校の具体的なイメージを理解することができるのではないか。

高尾山学園を例に出すと、学園内にプレイルームを設置し、授業中に生徒自身が選択し、一時的にプレイルームに入り、気持ちが整ったら授業に戻るといった往来性を担保している。その他、教育相談の部屋や、通級できる特別支援教室なども用意されている。

教育支援センターで転入前に体験を積んだり、転入後も往来性が確保された教室があるなど、授業参加だけの学校ではないことを理解できる。

名古屋市が学びの多様化学校を設置する場合には、そうしたことが伝わるように、前回のコンセプトの言葉を生かしながら、それに対してどのよ

うな教育実践が用意されるのか、資源はどう用意されているのか、そうした枠組みを考えていくことで、より目指す子ども像が明確になるのではないか。

（２）対象学年・学級数・転入学の時期について

■事務局からの説明…資料を基に説明

■委員からのご質問・ご意見

（森委員）

市立学びの多様化学校は、名古屋市の不登校施策と学びの多様化推進の重要な役割を担う学校という認識をしているが、名古屋市の不登校施策の中でどのような位置づけとなるのか確認したい。

資料１１ページの不登校児童生徒数の推移をみると、名古屋市に限ってのことではないが、不登校児童生徒数はものすごく増えている状況。

学びの多様化学校というのは、増加の一途を辿る現状の不登校児童生徒に多様な学びを提供する学校なのか、もしくは増えている現状の不登校児童生徒を少しでも減らす目的がこの学校にあるのか、ということが大事な観点。それによって、対象学年が変わると考える。

この有識者会議は、不登校施策の親会議を基に設置されたと思うが、親会議において不登校児童生徒を減らすための施策として、この学びの多様化学校の設置が掲げられているかどうか、確認したい。

なぜなら、名古屋市の不登校児童生徒は約5800人いる。前回武井委員からの意見でもあった通り、学びの多様化学校が１校設置されたとしても通える子どもはごく一部に限られてしまう。

さきほどの事務局の説明では、小学校の不登校も低年齢化が進んでおり、倍率で見ると限り大きな数値として捉えることもできる。

しかし、絶対数では中学校の方が明らかに不登校生徒が多い。増加率に振り回され過ぎて、対象を一気に小学校まで広げると考えるのは、施設や人員のキャパシティの問題を考えると違うと思う。まずは、中学生を対象とし絞って開設してもよいのではないか。

他県の取組みをみても、小学校在籍時に不登校であった子どもが、環境が変わることにより、中学校に通うことができる子どももいる。

不登校児童生徒を減らしたいという目的が、この学びの多様化学校の設置にあるとすれば、まだ小学生は対象にすべきではないと思うし、一方で、学びの多様化という視点において、幅広く受け入れることを想定しているのであれば、小学校から受け入れるべきだと考える。

（清水課長）

親会議では、有識者のご意見をいただきながら「不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策（Nagoya HEART Plan）」を策定し、パブリックコメント等をしているところ。

「Nagoya HEART Plan」の目標として、児童生徒一人一人の思いや願いを尊重しすべての児童生徒に多様な学びの場を確保すること、また児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるようにすることを一番の目標に掲げている。

学びの多様化学校は、「多様な教育機会の確保」という施策に位置づけられており、「多様な教育機会の確保」の趣旨としては）不登校の要因や背景、家庭環境、現在の心のエネルギー状態などは児童生徒によって異なる。多様な教育機会の確保は、社会的自立に向けたその子にとっての最初の一步を踏み出すことや切れ目のない支援に繋げることであるため、その施策の一つとして、この学びの多様化学校の設置を位置付けて検討していきたいと考えている。

（森委員）

不登校の児童生徒を減らしていく方向性の意味合いを持つのではなく、不登校の児童生徒が増えている背景を踏まえて、学びの場や機会を提供しようという認識であることを理解した。そうした位置づけであるならば、対象学年の範囲は広くても良いと思う。

（山村委員）

他都市の事例をみると、小学校の高学年から、あるいは中学校からなど色々な例がある。小中一貫校を提示されているなかで、一点危惧している点がある。

例えば、学びの多様化学校の小中一貫校に小学6年生が15人在籍しており、その子たちが全員中学1年生に進級したとして、学級定員が20人だった場合、中学校から学びの多様化学校への転入学を希望する子どもたちの枠が限られてしまうのではないかと。

小中一貫校として設立する場合は、特に不登校となる子どもが増加する中学校から転入学できる枠も、しっかりと整えていただく必要がある。

（武井委員）

どのようなポジショニングを取るのかとも関連するが、この問題を考えるにあたり学校の物理的なキャパシティを考える必要があるが、それよりも制約がかかるものが予算である。

学びの多様化学校と言えども、いわゆる義務標準法に指定される教職員定数のみが、文部科学省から地方交付税と国庫負担の形で措置されて、それ以外は市の単費でつけなければいけない。

そうなると、逆説的に学級数を大きくすればするほど、ネットワーク機能を発揮しづらくなりうる。

例えば、小学1年生から中学3年生まで、各学年40人以内で、かつ2クラス規模と想定すると、1学級1人の担任となるので、(各クラスには国庫負担の9人を配置し)9人程度は名古屋市の単費として措置することが必要。学びの多様化学校として授業数や学級の定員数を減らしたとしても、教員の負担は大きく、余力がない状況になりかねない。

そのため、むしろ、学級数を1クラス規模とし、(各クラスには国庫負担の9人を配置し)市の単費として9人加配する。この加配された教員が学級担任となるのではなく、教育支援センターと連携したり、他の市内の学校の学びの多様化推進を促す役割を担うといった、自由度の高い形で配置することも可能ではないか。つまり、学級数を確保することと、ネットワーク機能を確保することは、トレードオフの関係になる可能性がある。

現状の名古屋市の不登校状態の児童生徒数は5800人程度で、年間1000人弱ほど増加していると、数年後には、10000人程度の不登校状態の児童生徒が発生することが予見できる。

しかし、実際に学びの多様化学校に入学できる児童生徒は100人から200人程度と想定した場合、最大限に効果を発揮できるのはどういった教職員の配置かを考える必要がある。

国庫負担で措置される教員人数に、名古屋市の単費の人数をどこまで追加できるのか、その中で最大限の効果を発揮させるためには、どういった活用の仕方がいいのか、という点から議論をした方が現実的ではないか。

(入江委員)

また高尾山学園を例とすると、加配がついているのは教職員1名程度ではなかったかと記憶している。高尾山学園中学部では、2年生からベーシックコース・チャレンジコースに分かれて学習を進めている。一斉授業で学年相応の内容を学習するコースと、自分に合ったペースで個別に学習するコースに分かれており、このコース制カリキュラムの特色について加配がついていると記憶している。あわせて市の単費による講師と補助員という形で入る専門員がついている。

そのため、年間で数千万円という単費がかかっているという現状があり、武井委員の意見はもっともである。

裏表ではあるが、こういった教育内容を実現したい学校なのかを決定しないことには、子どもの定員数なども決まてこないのではないかと思います。

また小学校からか中学校からか、という点についても難しい観点ではあるが、多様な学びを選択できる学校にしていくと考えるのであれば、小学校からが対象範囲となるのではないかと。

やはり進路の関係で中学2年生の終わり頃から教育支援センターに相談に訪れる生徒と保護者が増加する。

中学3年生という残り少ない在学期間において、多様な学びの選択といっても、現実問題、本人のニーズと、学校が提供できる教育内容や資源というのが、必ずしもすべての生徒に対してマッチできるわけでない。

差し迫って選択をせざるを得ないというよりは、広く開かれていることがまずは重要だと考える。小学校段階で高尾山学園にきて、自信をつけて、学区の中学校に入学している児童もいると聞く。そのため、学びの多様化学校で学んでみて、自分なりのチャレンジで自信をつけて、その力をもって新しい環境でやっていこう、とうことは考えられるので、小学校段階から学びの多様化学校に入り、中学校では地域の中学校に帰る、というパターンも考えられる。

こういった教育内容を実現したい学校なのかを明確にし、予算や人員の配分を踏まえ、児童生徒の人数を検討することになるのではないかと思います。

(井上委員)

岐阜市の場合は、中学生のみを対象に学びの多様化学校を設置した。

その理由は、名古屋市の不登校児童生徒の実数と同様に、岐阜市も中学生の不登校の子どもが圧倒的に多いため。小学生の不登校も増加率は上がってきているが、実数は中学生の方が圧倒的に多く、中学生の対応が最優先に解決すべき課題と考えた。

また、正確な数値は把握できていないが、小学校在籍時の不登校は、クラスが変わる、担任が変わるなどで、好転して登校できる子どもがある程度の人数いる、というのが自分の見解。

そのため、例えば、令和4年度の小学校5年生は427人が不登校、小学6年生は681人であるので、小学校5年生の427人の不登校のうち、27人が学校復帰し登校できるようになったとすると、400人は小学6年生も不登校が続く。そうすると、小学6年生では新規で増えた児童が281人となる。この学校復帰の人数が分かったとよい。

感覚的に、小学生は、学年が変わると復帰できる子どもが、ある程度の人数がいると思うが、中学校での復帰というのは、限りなく少ない数だと認識している。

そのため、岐阜市の学びの多様化学校は中学校のみの設置となった。

そういった分析を加えながらどの学年からを対象とするかの判断材料にできるのではないか。

(3) 設置の在り方について

■事務局からの説明…資料を基に説明

■委員からのご質問・ご意見

(武井委員)

【静岡県教育長研修時の資料を提示】

何点か考えていただきたいことがある。

不登校児童生徒数に対して、学びの多様化学校の設置数が足りないというのは既に議論になっているが、それ以外にも、入学と復帰のハードルが高い点や、特に盲点となりやすいのが、学びの多様化学校に特化した個別のカリキュラム開発をしていく必要があるため、この開発に一定の人的資源を配置しないと、付け焼き刃的になり、一人一人の子どもに寄り添うといった特殊な教育ニーズについて、学校外などで全く対応できないことになりかねない。

また、不安定なポジションということも考えられる。

新設される学びの多様化学校が、名古屋市の不登校施策と学びの多様化推進の中核に位置づけるのであれば、新しいことを始める際の人的資源が必要になることは明白である。

不登校状態の児童生徒はこれからも持続的に増えていくことを想定すると、いくつかの方策が考えられるが、方策の一つとして、私が独自にタイルワークカリキュラムと名付けているものがある。

これは、すでにオンラインや地域などに、活用されている教育教材は多々存在するが、それがあるからといって、不登校状態の子どもたちが自動的にそれらを学べるわけではないため、それらをつないで、一体化された知識として、子どもたちが学ぶことができるようにする仕組みである。

個々のタイルを使いながら、個々のタイルの間を埋めていくようなカリキュラムの発想を、これから持つ必要があると考える。

またこれらは、学びの多様化学校に通っていない子どもたちもオンライン授業などを活用しながら学ぶことができ、それらの学習により、出席扱い等も容易になるのではないか。

【静岡県内の自治体に提案した資料を提示】

教員の人数が限られているが、市内の市立学校から兼務といった形で、学びの多様化学校に関わっていただくことで、その課題解消につながる可能性がある。

岐阜県の北方町における学びの多様化学校の分教室には、兼務の教職員がおり、仕組みとしても前例がある。

この学びの多様化学校では、教え方が特にすぐれた教員を連れてきて、子どもたちの前で授業を行い、その授業を市内の希望する学校に配信する。これは、通常の授業として使えるので、先生方のキャリア目標にもなるし、働き方改革にもつながり、こうした学校自体の余力を生み出すことにもつながる。

こうした循環を考えていくことが必要。一つのネットワークのセンター的な機能を、この学校に備えることになると、さきほど事務局から提示のあった複数校設置についても、別のシナリオが描けるのではないかな。

学びの多様化学校には、本校型・分校型・分教室型がある。

通常、分校型というのは一般の公立学校の分校であるが、学びの多様化学校の分校として市内の各所に設置することも可能である。

教育課程上はお互いにコラボレーションしながら、一定の定数を分校と本校で合わせて確保した上で授業は分散型で行っていく。

これにより、投入される資源に対して、恩恵を受ける児童生徒数は、飛躍的に拡大できるのではないかな。

学びの多様化学校の第2フェーズと呼べる時期に来ていると考えられるため、一歩進んだあり方を検討する余地もあるのではないかな。

(横井委員)

対面とネットワークを併用するというイメージでよいか。

(武井委員)

学びの多様化学校に質の高いプロジェクターなどを設置し、その学校に市内の各学校から教職員を兼務という形で関わってもらい、学びの多様化学校で一定時間授業を行ってもらおう。

兼務している学校から出向してもらうという負担は増えるが、その授業を市内の各学校に配信することができれば、全体としては、講義型の授業の負担を減らすことができる。トータルでは働き方改革に寄与する。

大学での講義でも感じているが、学生がいない場でのオンライン授業というのはどうしてもつまらなくなっていく。その点、この想定では、学校に子どもたちがいるので、通常と同じ形で授業をして、それを市内の各学校や教育支援センターに配信することで、加配で一定数の教員を付けたとしても費用対効果に見合うと考える。

注意点として、学びの多様化学校での授業収録にあたっては、入学前に収録の許諾をいただいた上で入学してもらうなどの配慮は必要である。

そして当然ながら、オーガナイズするために、教育センターに一定程度関わってもらい、教育センターと学びの多様化学校が連動しながら運営されていく形も考えることができるとよい。

(村中委員)

不登校支援と学びの多様化推進という円の重なり合う学校ということで、私見の捉え方となるが不登校児童を減らすための施策ではなく、不登校という概念を名古屋市から無くしていくための第一手という位置づけが大切になるのではないかな。

増加の一途を辿る不登校の児童生徒に学びの機会を提供するだけではなく、子どもたちがどこでも学ぶことができ、つまり在籍する学校を問わず学べる状況を作るための第一手になることが大事ではないかと思う。

どの順でドミノを倒していき、最終的に名古屋市から不登校という概念をなくすのかという戦略的な順番の中で、この学びの多様化学校がどのような機能を果たす必要があるのかを考える必要がある。

既存の社会的なリソースを繋ぎ合わせるカリキュラムを持っておく、つまり、授業という形態だけではない、子どもたちの学び方の選択肢を、公的なものとして提供できる状況を作っていくことであったり、一斉授業を手放していかないと学びの多様化は進まないのではないかな。

一斉授業を禁止するわけではなく、補助的な学び方とする構造転換をし、子どもたちが自律的に学んでいくことが学びの主たる状況を作る。

子どもが自律的に学んでいくためには、大人の力は必ず必要となる。

教師というより、コーチに近い。学びの地図を提示したり、メンタリングを行ったりといった、コーチ的な役割が求められる。

学ぶ内容の構造転換が、この新しく作る学びの多様化学校で発生し、これらが地域の学校に展開されるとよい。

そして、学びの多様化学校として制度上は1校であったとしても、地域の中に分校があったり、地域の学校の中に分教室を作り、同じ仕組みで運営をおこなえば、不登校になった子は分教室で学ぶことができる。こうした新しい仕組みも作れるのではないかな。

物理的に分散はしているが、仕組みは同一のため、一つの学校として大きく捉え描けるのではないかな。

(入江委員)

すごく難しい議論。何年後の姿を思い描くのか、という視点が必要である。名古屋市には、ナゴヤ学びのコンパスという、共通の学習において大事にする姿・学校で大事にする姿というのがある。

そして、中学校では、全校に校内の教室以外の居場所という形で展開し、コーディネーターを担う教員が配置されている。そうした全体の構図のなかで考えていく事案である。

八王子市では、校内居場所の方が後発で、昨年ぐらいから少しずつ作り始めている状況で、全校に登校支援コーディネーターは配置されている。不登校児童生徒の学習を保障するということが、かなり社会的に認識されたことから、校内居場所に在籍する子どもは、具体的な選択肢として、校内居場所で学びを続けるのか、高尾山学園を希望するのか、保護者と子ども自身が具体的なイメージを持ち始めた、ということがあるだろう。

校内居場所が各校にできているなかで、学びの多様化学校で受けられるような学びが、校内居場所で一定程度選択して受けられるような道筋はありうると思う。

しかし、それはすぐできるわけではなく、教職員によるカリキュラム開発や、施設整備なども含めて、どのように作るべきかの議論も並走するなかで、何年後にどういった学びの多様化の姿を描くのか、位置づけるのかについても入れていかないといけないのではないかと。

名古屋市では、メタバースなどの取り組みも展開している。学校の統廃合跡地の活用として、複数の分校・分教室の展開ということであれば、学びの多様化のパターンについて、中長期的に検討をしていくことが必要。

名古屋市に設置する学びの多様化学校を1校に留めないという点については応援したい。

(尾関委員)

学校の統廃合によって、私自身の母校である小学校はもうない。

自身の母校が無くなるさみしさというのは絶対にある。

旧名古屋市立六反小学校を活用した不登校対応の私立中学校である星槎名古屋中学校が設立された際には、学区が活気づいた。子どもの声が学区に帰ってくるのは、活気づく要素になる。

また学校の統廃合により地域の人が心配するのは、避難所がなくなることと、グランドゴルフをする場所がなくなること、である。こうした観点からも、学校の統廃合跡地を活用することで、地域の活性化にもつながるので、ぜひ活用してほしい。

(井上委員)

草潤中学校は、岐阜市の中学生の不登校生徒の一割しか対応できない。

名古屋市でも同様の状況となることが想定される。しかし、本当に数パーセントの児童生徒にしか対応できない状態でよいのか。その先を考えないといけない。

解決策として、学びの多様化学校の複数設置、分校の設置、分教室の設置などの方法が考えられる。

岐阜市の事例を挙げると、市内の中学校の約半数（10校）にフリースペースを設置し、草潤中学校のノウハウを生かした校内支援教室を増やしている。

こういった形で増やしていくのか、現時点でまだ結論を出すのは難しいので、まず学びの多様化学校を1校開校しながら、これだけで十分とは思っておらず、本校の複数設置、分校の設置、分教室の設置、校内支援センターの拡充など、どのように実施することが一番有効なのか検討しており、名古屋市ではすべての学校に、学びの多様化学校での実践を生かすことを目指していることについて、その方向性を現時点で言う必要はないが、そういうことを考えている、ということは、子ども・保護者に向けて示す必要はあるのではないか。

(山村委員)

校内の教室以外の居場所は、もし上手くいかなければ、いろんな意見を聞きながら、畳む覚悟で臨んでいた。成功ありきではなく、子どもを中心に据え、また教職員のことも考えて実施した。

学びの多様化学校の設置にあたり、その取り組みやエッセンスを全市に共有するといったことが必要になってくことは想定されているが、その成果を焦るばかりに、教職員に多大なプレッシャーがかかったりとか、時間のない中でバタバタするのではなく、カリキュラム開発にじっくり時間をかけて、子どもたちの学びが充実し、子どもたちの姿から成果が上がったところで、徐々に共有できたらよいと考える。

つまり、あせらずに、必要なら立ち止まり、修正するといった形で、子どもたちを中心に据えてじっくり時間をかけて作ってほしい。

(村中委員)

学びの多様化学校に設置に本格に着手することにより、他府県からの流入が考えられる。

名古屋市だけではなく、日本全体に影響を与えるような議論ができていると思う。

その他	【次回開催】 ・ 日程 令和7年3月11日（火） 14：00～ ・ 場所 名古屋市教育館 第4・5研修室を予定
-----	--